

平成13年度 岡山市総合政策審議会 第1回環境・安全部会における主要な意見

1 日 時 平成13年8月21日(火)
午後2時～午後4時15分

2 場 所 岡山市役所 3階 第3会議室

3 出席者

委員:[別掲委員名簿参照](#)(3名欠席)

岡山市:中山環境局長ほか関係各部長、参事、課長など

事務局:守屋参事ほか

4 傍聴者 3名

5 会議概要

平成13年度岡山市総合政策審議会 第1回環境・安全部会の開催。

中山環境局長の挨拶に続き、副部会長の選任が行われ、兼松委員が選出された。

その後、議事に入り、説明、報告に対する質疑応答、提言等が行われた。

6 主要な意見、質問と市の説明

岡山市一般廃棄物処理基本計画 ～持続可能な資源循環型社会の構築～ について

市側より「[岡山市一般廃棄物処理基本計画～持続可能な資源循環型社会の構築～\(素案\)](#)」についての説明に続き質疑応答が行われた。

質問:スーパーマーケットなどの事業者にトレイの使用をもう少し自粛させるというようなことは自治体としては無理か。

回答:製造・販売の段階で抑えるのは、あくまで行政指導になるので非常に難しい。しかし、発生してから事業者にごみの分別義務を課すことは可能であると考えてるので事業系ごみの分別を徹底することにより再生利用、資源化を図りごみの減量化を図りたい。

質問:平成15年度に岡南環境センターを改修すると、ごみは十分処理できる状況なのか。

回答: 岡南環境センターの改修につきましては、現在3炉ありますが、2炉改修しますと計画期間内は処理が可能であると考えています。

質問: 不法投棄対策で、高度情報システムを利用した監視体制の整備も図ると述べられているが、どのようなことか説明してほしい。

回答: 高度情報システムを利用した監視体制というものは、不法投棄は、一般廃棄物、産業廃棄物にかかわらず、全国的な傾向として見られています。そういう中で、岡山市も今試験的にGPS(全地球測位システム)を利用して廃棄物運搬車両の移動軌跡が見えるようなシステムを導入している。しかし、一市町村で行うには限界があるので、こういうものを全国的に、特に産業廃棄物について、国がGISといういわゆる衛星システムを使ったシステムを今考えております。この動きを見ながら、こういうものが岡山市としてもどのような取り入れ方ができるかということをあわせてここで述べているという状況です。

質問: この施設整備計画は、これは予算的な裏づけができた計画ですよ、整備計画は。

回答: 施設計画につきましては、ほぼ確保できるという前提で施設整備計画については打ち出しております。

質問: ごみの有料化についての検討はどうか。

回答: 家庭ごみの有料化の問題は、全国の自治体で取り組んでいますが、岡山市のように人口が多く市域の広い自治体ではごみの有料化はかなり困難であるので、これからの検討課題であります。

質問: 発生量の抑制効果自身の根拠になっているデータはどのようにでているのか。抑制効果が少ないような気がするのだが。

回答: 確かに発生抑制で10%程度しか減らないのかと、もっと減らないのかというふうに思われるかもしれません。どういうことによって減らせれるだろうかという具体的な内容を検討して一つ一つ積み上げたその結果が10%です。

平成13年度 岡山市総合政策審議会 第2回環境・安全部会における主要な意見

1 日 時 平成13年10月29日(月)
午前10時～午後2時10分

2 場 所 岡山市保健福祉会館 9階大会議室

3 出席者

委員:[別掲委員名簿参照](#) (4名欠席)

岡山市:中山環境局長ほか関係各部長、参事、課長など

事務局:守屋参事ほか

4 傍聴者 1名

5 会議概要

平成13年度岡山市総合政策審議会 第2回環境・安全部会の開催。

上池消防局長の挨拶に続き、議事に入り、説明、報告に対する質疑応答、提言等が行われた。

6 主要な意見、質問と市の説明

「消防署所の適正配置」素案について

<素案の内容概略>

1 基本的な考え方

(目的)

- ・市民生活の安心と都市の安全の向上
- ・消防サービスの地域間の均衡化
- ・中核市の中で最も安全な街をめざす

(視点)

- ・市街地における消防力の均衡化
- ・救急サービスの充実強化
- ・厳しい財政状況への対応

2 方針

- ・消防隊が火災現場まで4.5分以内で走行できる位置に消防署所が配置されることを基本とする。
- ・救急隊の平均現場到着時間を現在の6.8分から中核市平均の6.1分で現場到着できることをめざす。

3 重点事項

(1) 消防署・消防出張所の再編

現在の4消防署10消防出張所体制を業務の効率化及び平均化を図り、利便性を高めるため6消防署9消防出張所に再編する。

ア 北消防署

北本署及び御野消防出張所

イ 西消防署(仮称 三門消防出張所を消防署に格上げする)

西本署、吉備津、津高及び(御津消防出張所)

ウ 中消防署

中本署、庭瀬及び西消防出張所(仮称)

エ 東消防署(仮称 竜操消防出張所を消防署に格上げする)

東本署及び旭東消防出張所

オ 西大寺消防署

西大寺本署、鉄及び可知消防出張所

カ 南消防署

南本署及び妹尾消防出張所

(2) 救急隊の増強

過去10年間で救急出動件数が約6,000件増加しており、今後も増加することが予想されることから救急隊未配置の消防出張所すべてに救急隊を配置する。救急隊未配置消防出張所

中消防署庭瀬消防出張所

北消防署三門消防出張所

西大寺消防署鉄消防出張所

西大寺消防署可知消防出張所

(3) 消防庁舎の耐震化

耐震構造となっていない消防庁舎がほとんどであり、再配置に伴い建て替え耐震化する。

(4) 消防出張所の新設

区画整理による道路の整備等により都市化が進み、家屋が密集し、かつ人口が増加して市街地となった地域で現有の消防署所からでは災害対応が迅速にできない地域に消防拠点を新設する。

4 素案内容の具体化について

(1) 中期的な目標

ア 老朽庁舎の建て替え再配置

北消防署三門消防出張所を当面大型消防出張所として移転再配置する。

イ 救急隊の増設

4 未配置消防出張所に救急隊を配置する。

ウ 周辺地域における消防体制について隣接市町村との連携による方策の検討。

(2) 長期的な目標

消防署所特に消防本署の耐震化については、大規模事業であるため財政的に長期的な年次計画により実施せざるを得ないが、今後全市的な政策の中で可及的速やかに具体化していく。

委員の意見(要約)

- ・素案の内容については問題はない。速やかに実現してほしい。市民の生命と財産の安全なくして市民の幸せはない。市民の幸せを追求しない行政は行政といえない。中長期的な目標としているが最優先で行ってほしい。
- ・一般市民は地震で消防署が全滅するとは思っていない安全であると思っている。消防庁舎の耐震化については早急にとりくんでほしい。
- ・優先順位により無理のないような形で市民が安心できるようにとりくんでほしい。
- ・中核市として恥ずかしくない消防体制を是非御願いたい。
- ・長期は15年は長すぎる。10年を限度としてほしい。
- ・救急救命士や普通救命講習受講率が高く、中核市でも上位にあり心強い。今後も努力をしてほしい。
- ・消防署や緊急災害対策本部を置く庁舎については耐震化は一刻もはや区対策を講じるべきである。

「岡山市一般廃棄物処理基本計画」について

前回、事務局から一般廃棄物処理基本計画(素案)を提示し素案に対し各委員からの意見を求めたが、その意見を踏まえて修正した(素案)について事務局から説明を行なった。

その後、(素案)を基に各委員から再度意見を求め、その意見を集約したものを「意見書」として作成し、市長に手渡すことに決定した。当日の主要な意見等

意見：一般市民のにとっても分かりやすいものにしてもらいたい。

回答：現在、市民の皆様にも今後の岡山市のごみの分別や収集、リサイクルなど総合的なパンフレットの作成作業中である。イラストやグラフなどを使用して本当に見やすいパンフレットを作成中である。また、このパンフレットの作成に当たっては、7名の市民の方にパブリックコメンターとして参加してもらっており、このパンフレットの中に市民に分かりやすいごみ処理のあり方などを盛り込んでいきたい。

環境保全施策について

市側より「岡山市の環境保全施策等の基本的な方針・戦略等」について説明し、引き続き質疑応答が行われた。

意見：岡山市は他都市に比べ山、川、平野、海岸の環境問題を全部含んでいるため

防災も環境も多岐にわたるので工夫が必要だと思います。災害では海岸一帯の高潮被害に特に注意が必要です。ユネスコとの共同事業はユニークなので海外へも紹介していきたいと思います。

意見：ひとつの生き物が生き続けるというのはたいへんなことです。自分たちの住んでいる地域の自然を自覚しながら代々伝えていくための方策を、市の支援をいただきながらすすめていかないといけないと思っています。

回答：これからは私たち自身の生活を見直して、気を付けて生き物が住めるような環境を作っていかなければいけない時代です。

質問：岡山市環境配慮情報概要書が(事業者編)となっているのはどういうことですか？

回答：まず一番影響の大きい開発時点などでの配慮情報をまとめました。市民生活での配慮指針や、事業者の通常活動での配慮指針なども必要だと考えています。

要望：この配慮指針は非常によくできていますが一般の人が見やすいような形で配布してください。

意見：30年50年後も見越して環境や災害に配慮した護岸や埋め立て、開発等が必要で、その意味では町内会も要望はよく考えてからしたほうがよいのではないのでしょうか。

意見：岡山市の施策全体にアダプト・プログラムのような市民参加型の環境保全活動を取り入れていくことが必要だと思います。

平成13年度 岡山市総合政策審議会 第3回環境・安全部会における主要な意見

1 日 時 平成14年2月6日(水)
午後2時～午後4時

2 場 所 岡山市役所 3階 第3会議室

3 出席者

委員:[別掲委員名簿参照](#)(6名欠席)

岡山市:中山環境局長ほか関係各部長、参事、課長など

事務局:守屋参事ほか

4 傍聴者 1名

5 会議概要

平成13年度岡山市総合政策審議会 第3回環境・安全部会の開催。

中山環境局長の挨拶に続き、議事に入り、説明、報告に対する質疑応答、提言等が行われた。

6 主要な意見、質問と市の説明

環境保全施策について

市側より「岡山市の環境保全施策等の基本的な方針・戦略等」について前回(第2回)に引き続いて説明し、質疑応答が行われた。

要望:いいことを書いてあるが、こどもエコクラブとかパートナーシップとかできるだけ具体的な例をあげて市民に対し機会あるごとにお示しいただくようお願いしたい。

質問:最後のほうの「グリーンカンパニー制度」についてももう少し説明してほしい。

回答:事業活動から出る環境負荷を継続して低減する環境マネジメントシステム(環境経営)の国際規格にISO 14001 がありますが、コスト面などからすべての事業者が取り組むことが難しいため、環境省の「環境活動評価プログラム」を活用して実効性のある活動に取り組んでもらい、その活動内容を評価して一定基準以上のレベルに達していると認められる場合、岡山市が「グリーンカンパニー実践事業所」として認定するとともに、特に優れた活動については表彰を行う。またニュースや交流会を通じて情報交換ができるなどを盛り込んで事業者の自主的な環境保全活動を促す制度です。

質問:子どもエコクラブはどのくらいありますか。

回答:11年度では59クラブになっておりまして、人数が約700人です。県内の交流会や全国交流会があります。

意見:ここの清掃事業はどこそこのパートナーシップでやられるとか、何か町を歩いておって目につけばありがたいなと思うんですが。

回答:岡山市の環境パートナーシップ事業のアダプト部門では、バナーという旗を街頭などへかけたりしていますし、グリーンカンパニーのほうも市が認定した場合は、「岡山市グリーンカンパニー実践事業所」としてステッカーを出させていただくことになっています。

産業廃棄物条例(仮称)について

市側より「岡山市産業廃棄物処理施設の設置及び管理の適正化等に関する条例(案)」についての説明に続き質疑応答が行われた。

質問:県外の産業廃棄物の受け入れを許可制にできないのか。

回答:産業廃棄物は広域処理が原則であり、禁止も可能な許可制にすることは難しい。しかし、全国的に問題になっている事項であり、市としては、事前に届出をしてもらい、搬入物の中身や量等を具体的かつ厳重にチェックするものです。

質問:県内の他市町村からの持ち込みはあるのか。

回答:あると思いますが、具体的な数量は把握できておりません。

質問:最終処分場は充足されているのか。

回答:3年程度で一杯になる残存容量と推定しています。

質問:事業計画書等の縦覧を行うということは、市が内容を一方的に認めたということになるのか。

回答:住民への説明会の後、案を縦覧して広く意見をお聴きするということであり、この段階では市が計画を全面的に認めたものではありません。あくまで、審査する手続の一つです。

質問:審査会の委員について、識見を有する者というだけでなく、有害物質の専門家なども委員として委嘱するべきではないか。

回答:実際の委嘱はともかく、条例上の表現としては、専門家でない住民の方の意見

をお聴きするという意味で、識見を有するという幅広い表現をしました。

質問: 勧告に従わない場合、公表措置のみであるが、罰則は設けられないのか。

回答: 罰則はかけられないが、広く住民に公表するということで実効性の担保としております。もとより、説得なり理解していただくための最大限の努力はいたします。

質問: 今までは、職員の人数の関係もあり、余り監視、立入検査を行っていなかったように思うがどうか。

回答: 今までも行っていましたが、職員数に比べて施設の数が大変多く全部回り切めることは難しいので、人数を増やして監視体制を強化する予定でございます。

質問: 立ち入る市職員は、専門的知識を持ったものなのか。

回答: 化学職なり、薬剤師なり、有害物質も含めた十分に専門的な知識を有する者を配置しております。

質問: 市には検査機関があるのか。

回答: 市にはないので、県の環境保健センターに検査を依頼しております。

質問: 関係住民の範囲の考え方はどうなのか。

回答: これから定める内容でございますが、基本としては施設が属する単位町内会があり、実際は施設の種類や場所によって範囲が変わってくるのが考えられます。今後幅広い意見をいただきながら検討していきたいと考えております。

質問: 関係住民以外のものは意見を言えないのか。

回答: 縦覧の後、環境保全上の観点から意見を有する方は、関係住民以外の方でも意見を申し出ることができるようにしております。

質問: 排出事業者についても場合によっては、公表するなどの措置は取れないのか。ごみを出す方も優良な業者を選ぶというマナーを守ってほしい。

回答: 大半はきちんとした業者でございますが、問題になるときは、悪いケースがなるのであって、影響も大きい。この条例にはあえて書いていませんが廃棄物処理法の中で厳重にやっております。

平成13年度 岡山市総合政策審議会 第4回環境・安全部会における主要な意見

1 日 時 平成14年3月28日(木)
午後2時～午後4時

2 場 所 岡山市保健福祉会館 9階大会議室

3 出席者

委員:[別掲委員名簿参照](#)(5名欠席)

岡山市:中山環境局長、上池消防局長ほか関係各部長、参事、課長など

事務局:守屋参事ほか

4 傍聴者 1名

5 会議概要

平成13年度岡山市総合政策審議会 第4回環境・安全部会の開催。

中山環境局長の挨拶に続き、議事に入り、説明、報告に対する質疑応答、提言等が行われた。

6 主要な意見、質問と市の説明

資源循環社会実現に向けた具体的施策

市側より「資源循環社会実現に向けた具体的施策」について説明し、質疑応答が行われた。

質問:PFI法の例を教えてください。

回答:岡山県と倉敷市が合同で水島に焼却処理施設をつくる計画が進んでいます。PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)は出資者、施工者等による企業体がある年数施設の維持管理、運営等を行い、その間岡山市は事業収支を相殺して、マイナス部分を負担(サービス購入費)し、期間満了時にはその財産を公共施設として引き継ぐ事業で、民間事業者の出資とノウハウと技術を活用し、市の財政負担の軽減をはかることができる事業です。

岡山市では第1号として、当新田へ温水プールを建設しようとしています。

質問:財政の効率化とはどうゆうことですか。

回答:PFI法による事業もそうですが、ゴミ収集体制や焼却処理体制が従来のあり方に問題があるということでのいろいろなお指摘を受けて、業務改善、組織改革を行い、

財政支出が軽減できているということなどです。

質問:事業系一般廃棄物の食品残渣の再生利用とはどうゆうことですか。

回答:肉骨粉については、完全なりサイクルでしたが、安全性の配慮が足らなかったということで現在このリサイクルはとまっています。絶対安全であることを前提にしたりサイクルを目指していきたいと考えています。

質問:生活排水処理に関連した許可業者の業務転換とは、どういう業務がどんな業務に変わることでか。

回答:し尿処理許可業者の事業経営がスムーズに転換されるような方策、業務転換は行政が支援すべきであるとする合理化特別措置法により、下水道の管路の清掃作業や終末処理場の運転管理作業などに業務転換をしていただき、雇用の保障をしていこうということであります。

質問:河川ポンプ場のし渣というのがありますが、し渣というのはなんですか。

回答:ポンプ場に流れ込んでくるものでスクリーンにかかるゴミくず、草などで、下水道事業の専門用語です。語源を調べて注釈を付けます。

質問:廃棄物の適正処理についてはまだできてないということですか。

回答:ダイオキシン対策で野焼きが禁止され、絶対量が一般家庭系の排出抑制をしてもそこでは増える要因となります。安定的な処理をするために岡南環境センターを改修する必要があります。

環境保全施策について

市側より「環境保全施策について」について説明し、質疑応答が行われた。

質問:緑や水を生かした都市空間の創出はいろいろなセクションに関わる問題ですので、連携を取りながら、お互いに意見を交換しながら進めていく考え方はあるんでしょうか。

回答:逐次連携を取りながら実施にあたってはやっていきたい。

要望:郊外に出ると非常に商業区間の乱立、派手な色彩等いろいろありますが、これを規制することは個人の権利との兼ね合いで難しいと思うが、そういうところにも目をやって頑張ってもらいたい。

質問:もう少し具体性をもったものにして欲しい。そして市民に浸透させるためにはどうしたらいいのかっていうことを考えていくべきではないのでしょうか。

回答:施策が総論論になってしまっており、精神論になっております。ご指摘のとおり、アダプト制度など具体的に書く必要があったと思います。今後補足したいと思います。

要望:震災と震害の項目も入れていただきたいと思います。

環境学習の推進で学校教育とかに限定しないで、生涯環境学習ができるような感覚にしてもらえたらと思います。

救急・危機管理に関する具体的施策について

市側より「救急・危機管理に関する具体的施策について」について説明し、質疑応答が行われた。

質問：ヘリコプターの運用は費用対効果の面から、それだけの効果をあげているんでしょうか。1ヶ月にどのくらいの出動をしていますか。

回答：岡山県相互消防応援協定で岡山県下全般の運用となっています。また費用については岡南飛行場に施設をもっていますが、その使用料は県から全額免除していただいております。経費についても地方交付税ですべて措置できております。年間の出動は約50件程度であります。

質問：出動の覚知からというのは具体的にはどういうことでしょうか。

回答：119番の通報があって実際に消防車が出動し現場到着までの時間です。

質問：消防庁舎が倒壊、座屈により出動が危ぶまれる庁舎がほとんどであるという辺は、二重に大きい文字で印刷して欲しいぐらいに思います。

災害対策本部はどこに置かれるのですか。

回答：市庁舎7階が災害対策本部に変わります。被害の状況によっては8階に司令室の中核があり耐震構造で建設している保健福祉会館にもってこないといけないような場合があると思います。

質問：消防団員の老齢化はどうなんでしょうか。

回答：3,600人定数で少し切れるくらいの団員がおり、定年制も設け平均年齢が約37歳です。活性化を図り高齢化を防ぐよう取り組んでいます。

質問：災害に対して、ある程度こういう危険の可能性があるというような広報を知らせて欲しいと思います。

回答：そのように取り組んでいかなければいけないと感じております。

要望：大きな災害が起これば頼りになるのはまず自分とその周りだけだということで、ソフト面で自主防災組織ということを十分強調していただきたいと思います。